

令和 3 年 6 月 定 例 会 行 政 報 告

1 . 一 般 行 政 報 告

- 1) 寄贈金品について
- 2) 作況状況及び公共牧場、各牧野の入牧状況について
- 3) 中標津空港の利用促進について
- 4) 令和 3 年度建設工事の発注状況について
- 5) 町立中標津病院新院長等について
- 6) 新型コロナウイルス感染症対策について

令和 3 年 6 月 1 4 日

中 標 津 町

貴重な時間をお借り致しまして、３月定例会以後の行政報告を申し上げます。

1. 寄贈金品について

第１点目は、寄贈金品についてであります。

お手元に配付のとおり、３月定例会後に、

現金で	4 件	11,337,322円
物品で	4 件	
ふるさと納税で	624 件	10,312,700円

の寄贈がございました。

寄贈金品を寄せられました方々に、改めて深く感謝を申し上げまして議会への報告とさせていただきます。

2. 作況状況及び公共牧場、各牧野の入牧状況について

次に、２点目は、作況状況及び公共牧場、各牧野の入牧状況についてであります。

６月１日現在、根室農業改良普及センター発表の、農作物生育状況調査によりますと、牧草では、５月中旬以降に降水量が多く、日照時間は平年を下回りましたが、平均気温が平年を上回ったこともあり、順調に生育しており、平年より３日程成長が早まっております。

てん菜につきましては、降雨により移植作業が大幅に遅れたものの作業は既に終了しており、生育についても、平均気温が平年より高く降雨があったため、平年より1日早まっております。

馬鈴薯につきましては、植付期は平年より3日早く始まりましたが、その後の降雨により植付作業が遅れ、植付終は平年より1日遅く終了しております。

飼料用トウモロコシにつきましては、降雨により播種作業が大幅に遅れ、平年より4日遅く終了しております。

その他大根の播種、ブロッコリーの定植につきましても、概ね平年通りとなっており、作業は順調に進んでいるとのことであります。

今後の天候が心配されるところではありますが、気温、降水量とも平年並みに推移し、農作物が順調に生育し、豊穡の秋が迎えられることを願うものでございます。

次に、公共牧場及び各牧野の入牧状況であります。

まず、町営の開陽台牧場への入牧でございますが本年は5月20日、21日、22日の3日間を中心に、合計867頭が入牧したところであります。

また、各牧野におきましても、順次入牧を行っておりまして、JA計根別及び町内4牧野の入牧頭数は、約1,300頭程度になるものと報告を受けております。

以上が公共牧場及び各牧野の入牧状況であります。

なお、牧野衛生対策につきましては、根室家畜保健衛生所及び各関係機関の協力を得まして、伝染病対策としてワクチン接種をはじめ、

搬送車両の消毒などを実施しておりますが、口蹄疫等の侵入防止対策として、引き続き牧場への関係者以外の立ち入りを禁止する看板の設置、牧場出入り口での石灰の散布、入牧する乳牛への踏み込み槽による消毒、及び動力噴霧器による消毒などを徹底して行っているところであります。

また、防疫体制強化を目的に牛ウイルス性下痢（通称：BVD）の入牧前検査を実施しており、放牧期間中におきましては、家畜保健衛生所の指導の下、予防検査を実施し、適切な牧野衛生に努め、事故のない牧場運営を心がけてまいりたいと存じます。

次に、生乳生産についてでございますが、令和2年度の本町の生乳生産量は 203,478 t で令和元年度の 194,676 t に比較し、8,802 t、率にして4.5%の増となったところであります。

今年度につきましては、畜産クラスター事業等によります施設整備、また、後継牛の確保も順調なことから、目標数量が確保されることを期待しております。

3. 中標津空港の利用促進について

次に、3点目の中標津空港の利用促進についてであります。

現在、航空業界を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、各国の入国規制や外出自粛などにより世界的に厳しい状況が続いており、これまでニーズが高かった北海道のインバウンド観光も、国際線の欠航により壊滅的な影響を受けています。

令和２年度上半期における根室管内観光入込み客数は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各市町のイベント中止や訪日外国人旅行客の減少などにより、前年度に比べて５６％減の６８万３千人となり、訪日外国人宿泊客は、わずかに１４０人でありました。

このような中で、中標津空港の定期便は、東京便が４月上旬と８月、年末年始に運航したものの、その他の月はほぼ欠航となり、札幌便も８月中旬と１１月から１月にかけては３便体制でしたが、その他の月は、朝夕ほぼ２便体制での運航となりました。利用者数では、東京便が６千人と札幌便が５万３千人となり、全体でも５万９千人と平成元年に現空港を開設して以来、最少の実績となったところです。

なお、就航６周年を迎える予定でありましたＦＤＡ（フジドリームエアラインズ）のチャーター便につきましても、当初７０便が就航を予定していましたが、旅行会社でのツアーの催行が困難となり、全て中止となりました。

大都市圏における外出自粛の長期化や、緊急事態宣言下における感染拡大地域との往来自粛など、引き続きコロナの影響は避けられない状況ですが、わが国においても本年２月よりワクチン接種が開始されており、既に接種が先行している諸外国の事例からも今後順調に接種が進めば感染拡大が沈静化し、航空需要が急速に回復することが期待されています。

ポストコロナ時代における航空業界は、新型コロナウイルス発生以前とは大きく状況が変化すると言われております。コロナ禍においてはオンライン会議が増え出張の頻度が減るなど、今後もビジネス需要は減少すると見込まれていますが、一方では、感染のリスクを避けた家族や友達、少人数での安全・安心な国内旅行の需要が高まると予測されています。

本町としましては、空港関係機関と協力して、引き続き中標津空港における感染防止に努めるとともに、感染症の流行の状況を見極めながら、減便が続いている東京便・札幌便の早期回復と、チャーター便の就航に向けて、東北海道の空の玄関口として恵まれた自然環境を生かし、なお一層の利用促進・旅客需要の喚起に積極的に取り組んでまいります。

4. 令和3年度建設工事の発注状況について

次に、4点目の令和3年度建設工事の発注状況についてであります
が、令和3年5月19日現在でご報告申し上げます。

令和3年度の発注計画は、件数150件、金額にしまして、
24億5,625万円ほどであります。

これに対し、発注状況ですが、件数で36件、率にしまして、
24%となっております。

金額では、3億2,287万円、率にしまして、13%の発注とな
っているところであります。

5. 町立中標津病院 新院長等について

次に、5点目は、町立中標津病院 新院長等についてであります。

平成29年4月から4年間、当院の院長を務めて頂きました丁子清（ちょうじ きよし）氏が本年3月31日をもって退任となり、新たに副院長の久保光司（くぼ こうじ）氏が院長に就任いたしました。

丁子前院長には、病院経営全般に渡り、重要な局面を迎える中、経営健全化に向け前面に立ち、旗振り役として指揮をとっていただいたことに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

久保新院長には、昨年発足した町立中標津病院 経営改革プロジェクトチームの委員長も務めていただいております、引続き大変なご苦勞をおかけすることになりますが、地域医療向上のため、手腕を発揮していただけるものと期待するところでございます。

また、合わせて新たな医師の採用について、ご報告させていただきます。

4月1日付で内科の医師3名及び5月1日付で精神科の医師1名を採用しております。

現在、町立中標津病院では経営改善に向け様々な議論を重ね病院経営改革に取り組んでいるところでございますが、医師を始めとする医療従事者の確保は最重要課題と考えております。

今後も地域医療の中核病院として地域住民に信頼され、地域に必要な医療を提供していくため一層の人材確保、経営効率化、患者サービスの向上に取り組んでまいります。

6. 新型コロナウイルス感染症対策について

次に、6点目は、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

未だ収束の目途が立たない新型コロナウイルス感染症については、昨年から幾度となく感染拡大の大きな波があり、北海道においては、6月8日現在、延べ39,759人の陽性患者が確認されており、第4波と言われる5月中旬以降、札幌市を中心に高止まりの状況が続いております。

本町においても、4月下旬以降、感染者が確認される状況が続き、5月9日には国が定める感染状況の指標において、病床のひっ迫具合、新規感染者数など、6項目のうち5項目においてステージⅣの基準を上回る数値となったことから、5月11日から5月24日までを対策期間とした中標津町独自の緊急対策として、町の公共施設を休館するとともに、高校を除く学校の部活動と少年団活動を休止としました。

また、午後5時以降に営業を開始し酒類を提供する飲食事業者を対象に、「休業」又は「酒類の提供と営業時間の短縮」への協力を要請し、応じていただいた事業者に協力金を支払うこととしたところであります。

その後、全国的な感染拡大が続く中、国は5月16日に北海道全域を対象とした2回目の緊急事態宣言を発令し、5月31日までの期間、

不要不急の外出自粛、飲食店等の休業・時短営業、在宅勤務の推進、学校行事の中止・延期・縮小、部活動の原則休止など人流の抑制が要請されたところですが、感染拡大に歯止めがかからず、6月20日まで対策期間が延長されたことを受け、町も引き続き、公共施設の休館措置を講じているところであります。

町立中標津病院の状況ですが、昨年の感染拡大を受け、コロナ専用病床を昨年4月に4床、本年1月にはさらに6床の合計10床を整備し、当初は無症状者と軽症者を受け入れてきましたが、本年4月下旬からの管内での感染拡大を受け、呼吸困難や肺炎、酸素投与が必要な中等症者の受入れまで拡大するとともに、6月1日から病床をさらに6床増やし、計16床の専用病床により医療提供体制の強化を図っております。

本日現在、最大時で8人いた入院患者はゼロとなっており、根室管内における新規陽性患者も減少傾向にはありますが、全道的にはまだ高い水準の感染状況にあり、また、変異株への置き換わりにより中等症患者の割合が増加するなど、引き続き予断を許さない状況が続いております。

このため、町立病院においては、感染拡大防止の観点から5月13日より、新規患者の受付制限、電話による処方箋の発行、人間ドックの休止等の制限を引き続き実施しているところであります。

一方、感染拡大防止の切り札として期待されるワクチン接種ですが、本町も65歳以上の高齢者6,037名を対象とした接種を5月24日から、中標津町総合文化会館および中標津こどもクリニックにおいて行っており、予約のあった5,417名に対し、既に1回目の接種を完了したところであり、本日から2回目の接種が行われているところでもあります。予定で行きますと6月27日には予約した65歳以上のすべての方が接種を終える見込みとなっております。

その後については、国からのワクチンの供給状況によりますが、基礎疾患を有する方、並びにエッセンシャルワーカーを優先のうえ、接種対象となるすべての方への接種を7月5日から開始できるよう準備を進めているところでもあります。

今後も町民の皆さまの不安払しょくのため、積極的な情報発信に努めるとともに、早期収束に向け町民の皆さまと力を合わせ、感染拡大防止に取り組んで参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、6点について申し上げ、一般行政報告といたします。